平成24年度 第3回地域包括支援分科会 会議録

1 開催日時

平成24年11月12日(月) 18:30~20:00

2 開催場所

北九州市役所 8階 82会議室

3 出席者等

(1)委員

中村分科会長、財津副分科会長、今村委員、大丸委員、下田委員、白水委員、 田中委員、渡邉委員 ※欠席者 井手委員、河原委員、白木委員、新川委員、文屋委員

(2)事務局

いのちをつなぐネットワーク推進課長、高齢者支援課長ほか

4 会議内容

(1)地域包括支援センター体制変更の検証について

5 会議経過及び発言内容

(1)地域包括支援センター体制変更の検証について・・・ 資料1

事務局:議題について、資料に沿って事務局から説明

|分科会長:議題について、なにか質問やご意見はないか。

<u>分科会長</u>:確認ですが、「区役所内での支援が増加して業務量のバランスが悪い」とあるが、これを具体的に説明してほしい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長 : 「区役所内での支援(家庭訪問、相談対応等)が増加し、業務量のバランスが悪い」ことについて説明する。これは24ヶ所の地域包括支援センターと区役所内での地域包括支援センターの業務のバランスのことだが、24ヶ所の地域包括支援センターでは1日あたりの来所者が平均で1件という現状で、来所者対応以外の時間は事務作業をしている。事務作業の事前準備をしていくが、なかなか効率的に時間を使えない。一方、区役所にある地域包括では来所や電話の相談や訪問、事業所対応も全て行うので、非常に多忙。このように24ヶ所と区役所内にある地域包括支援センターでは、業務のバランスが悪く、効率が悪いという現状を示している。

|委員:常駐している人を常駐させなくて、全て区役所内に集める。集めたいという考えがあるか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長: 今後のこの会議でそのような意見がでれば考えるかもしれな

いが、今はまだ考えていない。考えている方向は、資料にある3点である。3つ目の職員配置のことについて、これはあくまでも24ヶ所の地域包括支援センターで相談を受ける職員は、現在いる地域包括支援センターの職員以外でも検討できないのかということの意味である。そういう職員配置もできるのだろうかと、そういうことで相談対応ができるのだろうかという検討をしたいと思っている。地域包括支援センターの箇所数は変わらないが、24ヶ所の地域包括支援センターのうち、区役所に非常に近い所は、窓口の数は変えずに、相談の受付の場所を区役所の中にする検討もあるという方向性を示している。

<u>委員</u>: その点はうまくいくだろうと思う。ただ、来所者の統計数値等を見ると、そうならないのではないかという懸念が残る。八幡東区の場合、データのとり方もあるが、全体的に減少している。このあたりをもう少し実態を掘り下げて、分析する必要がある。それが間違えば、この方法を改善策にしても適切なものでなくなる。

委員:平成23年度の変更前と変更後を見ても、平成22年度と平成23年度の変更前後も来所が増えているということは、区役所に行きやすいということ。

あとは、タイムリーに係長が職員の相談に乗れていると思う。離職率はどうか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:来所が増えていることについて、包括の職員にその現状を聞いたところ、区役所は行きやすいということ、また、高齢者は他部署に相談に行く方も非常に多く、他課から地域包括支援センターにも合わせて相談に行ってはどうかと勧められ、地域包括支援センターに繋がるという話を聞いている。

いのちをつなぐネットワーク推進課地域支援係長:課長・係長が近くにいて、すぐ手が差し伸べられるということに関して、現場の係長たちから実感があると聞いている。また、実際にそのように行っているという意見がある。離職率について、病休を要因とするものについては、以前に比べ減少した。

<u>委員</u>: 女性職員が多いので、産休などで抜けた場合にタイムリーに埋まらないときも全体で対応していくといったことができると思う。それも(結果として)成果だ。

<u>委員</u>:体制変更後の包括では、相談者のバックアップ体制は確かに効果としてはあると思う。変更前の体制について考えると、訪問に関してはアクセスしやすいという意味があったと思う。この点で不安があるが、訪問するアクセスより体制整備の方が相談対応としては効果があるという理解でよいか。

訪問のアクセスが遠のくという意味では変更前の体制も捨てがたいと思う。重たいケースは区役 所に行った方が安心材料があるが、近い方がいいのではないかという議論はまだ残っていると思う。

分科会長:地域包括支援センターと統括支援センターの機能をどう整理しておくかということではないか。体制変更して地域包括支援センターと統括支援センターを同じ所で機能させるということで集中して力を発揮していくようになったが、もともと分けておいた趣旨というもの、メリットは何だったのかというところも合わせて議論していく必要がある。

|委員:区役所に集約し以降、横との相談・連携はどうか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:現在、地域包括支援センターと他部署の繋がりが非常に濃くなっており、そのような話は各区から出てきている。今までは、区役所内の部署との連携は統括支援センターを仲介して繋がっていた。現在、各地域包括支援センターの職員が直接繋がれるという点では、関係だけでなくそれぞれの共通理解も早くできるようになった。

|委員:地域包括ケアネットを作るのであれば区役所は横の部署と繋がらないとできない。

|委員|:(区役所内の部署が包括と連絡を取る場合は)統括に通すルールがあったのか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:ルールはない。包括と区役所の物理的距離があったからである。

委員:今後の検討の方向性として、区役所に近接している地域包括支援センターの場所を区役所に変更とあるが、戸畑で言えばすぐ隣に地域包括支援センターがある。近接している場所から違う場所に変更することも協議の考えの中にあるのか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長 : (他の場所に変更するというのは) これまでの方向性の中にはない。もともと地域包括支援センターの24ヶ所は、高齢者1万人を目処に平均的に相談しやすい距離感で配置している。24ヶ所を前提として体制変更をした。その結果、区役所で相談を受ける方が多いことがはっきりしたので、24ヶ所のうち区役所に近いところはくっつけたらどうかということだ。新たな場所に設置するということは考えてなかったが、その方向の検討も有効ではないかということであれば、その方向性も加えていきたい。

委員:従事者の立場からの意見は多くあったが、利用者からの意見はどうなのか。 居住区外の校区 の市民センターの地域包括支援センターは使いづらいといった意見もあるのか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:今回は従事者の意見により、相談の件数の変化の検証をしたので、実際の利用者の意見を確認しなければならないと思う。

|<u>委員</u>|: 民生委員の相談の減少からみて、立ち寄って気軽に相談できなくなったという要因は大きいと思う。

|<u>委員</u>|: 行政サイドでは成功との判断で、数字も増加となっているが、もともと(相談件数が)少なかったのが、今回地域包括支援センターが体制変更を行ったというPRがあったので増えたとか、その理由も知りたい。

体制変更によって、場所が変わったわけではないし、必ず3職種のうちの誰かがが交代で対応しているわけだから、市民センター等に行事があった帰りにちょっと寄って相談を行うことは可能である。

なぜ八幡東区は何が原因で減っているのか。

利用する側からのデータ収集とか解析などがいるのではないかと思う。それによって、地域包括 支援センターの役目がわかってくるのではないかと思う。

以前と動きが極端に変わったということもないので、以前と同じような民生委員の活動の中で、

地域包括支援センターにお願いしなければならないことについては、その都度繋いでいるわけで、極端に減ったということも考えられない。八幡東区がなんでこんなに減ったかということが頭から離れない。

委員:八幡には今年、かなり多くの特別養護老人ホームが出来たが、その影響はないか。入所が増えたことによって、相談が減ったということはないか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:区役所には、先に実態の数値の変化を見せ、その変化に関して、体制変更による効果、問題がある点、この大きく2点について、聞いた。今のところ、特養が関係するような話はでていない。区によって、施設を多く設置している場所もあるかもしれないため、根拠を考える際の材料として、加えて確認してみたい。

委員:相談者が減るというということはいいことである。ただ、ちょっと相談したいのだけど遠くなったし、敷居も高いし我慢するか。といったことがなければいい。

私どもに相談してくれれば、なにかとサポートできるが、地域包括支援センターに頼るという道筋を知らない人が多い。

委員:戸畑区の場合、区役所と近接している地域包括支援センターをもう少し離してもらった方がいい。ただ、戸畑区の場合は減っていないので、いいのかなと。戸畑区の場合、移動が楽だということもあるのですが、逆にもう少し奥に入ると、八幡東区と隣接している山の裏側に関しては、高齢者は区役所に下りてくるのがなかなか大変なので、もう少し山の中腹などに相談する場所があれば、ウェルとばたよりは来所者は来ると思う。

いのちをつなぐネットワーク推進課長: この体制変更で、市民の相談対応は何も変わらないはずだった。地域包括支援センターは市民相談に特化して、一方で、区役所の相談窓口は、集約してから市民の方に相談も受けると体制としたため、相談の場所として区役所も加わったという状況になった。市民にとっては24の地域包括支援センターもあるし、区役所に寄った際にも相談ができることとなった。変わらないはずが、新たな傾向が出てきた。それが何かということを検証しなければならないと思う。一桁台のパーセントの増減については変化として捉える必要はないと思うが、二桁台の変化を示しているところは要因を見つけなければと思っている。

戸畑に関しては、パーセントの数字は大きいが、実数は変わらない。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:体制変更後の修正点と、違う箇所に包括を置くというのは違う論点と思う。地域包括支援センターの役割は身近なところで相談を受けるということを重要視し、 今以上に設置するという検討は、この体制変更の検証とは別と思う。このことについては、より慎重に検討を重ねていきたい。24ヶ所の地域包括支援センターを

市民の相談に特化した結果、相談件数は1日1件であり、唯一1日3件くらい相談があるのは出張所 併設のところ。そういう中で、市民向けの窓口をどこまで増やすことが妥当か、また、設置した場 合には相談対応する職員が常駐するので、そこまでして、介護保険料をかけて体制を整備していく ことが本当にいいのだろうか、ということも含めて検討する内容と思う。

|委員|: 出前講演みたいに、出前出張所など、市民センターなどで経費をかけずに行う必要もあるかと

思う。

いのちをつなぐネットワーク推進課長: 地域包括支援センターが出前主義ということで、相談があれば現地に行くということをモットーとしている。身近な相談窓口となるべきか、出前主義をとるのかという大切な議論かと思う。

| 委員:相談時間帯をフレックスにすると市民の方の混乱を招くことになるかもしれないが、そういう 体制の検討というのはおこなっているのか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:そういうことも含めて検討している。

|分科会長|: 今までの話を聞いていると、ひとつは、体制変更前後の効果の検証についてはもう少し長期的なデータが必要なのかと思う。経過を観察しながら、その中で客観的にどのような要因が効いているのかというのを調べていかないと、非常に単発的な短い期間の要因だと、その要因が引っ張ってしまって傾向を崩す可能性もある。

もうひとつは、利用する側からの目線でもって、はたして体制変更がよかったのかというのが最後の要になってくるのかと思う。これについても今後どういうふうに評価の中に取り入れるのか検討いただくということになるかと思う。

では、今後の方向性について、ご意見があればいただきたい。

PCネットワークの環境整備については当初からの懸案事項のため、是非早めにしていただきたい。

委員:訪問リハでPT・OTが在宅に行って問診をする際にiPadで動画などでやり取りを行っている。こういったネットワークの整備はおこなった方がいい。このような事業所も出てきている。

委員:来所して相談した方に「あなたはここに来られるのはどうでしたか」と聞くことは可能だが、 来ていない人にどう聞くかという方策がない。大変苦慮されるところだと思うが何か手立てがない か。今後の方向性の中にそういった文言は見当たらないが、追加してもらいたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:たしかに来ていない方の声を聞くのは非常に難しい。今後事務局では、どのようにして市民の意見が聞けるか確認していくが、ひとつできるとすれば、実際に区役所への来所者が増えているが、今まで区役所外の地域包括支援センターに行っていた人も区役所に来所していると思われるため、この来所している人に「区役所の他に地域包括支援センターで相談もできますが、利便性はいかがですか」などと聞くことも可能かなと考えている。

委員:区役所の外の地域包括支援センターで相談対応する職員配置の検討とあるが、他の職員にこの機能を代替させるという意味合いでとっていいものなのか。もしくは、オレンジプランの中で言っている認知症初期集中チームとか身近型認知症疾患医療センターとか地域包括支援センターに成果が出来るまで役割を担うというような、そういうものも含めて検討しているのか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:まだ方向性しか考えていない。その方向でも考えて欲しいということであれば、それも含めて考える。現在の専門職の配置に加えて、さらに専門職を置くのが効率的だろうか、もったいなくないのかというのも含めて考えなければならないと思っている。

委員:専門職というのは予防から考えると、PT, OTか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:その辺は全くまだ考えていない。ただ、1日2日に1件しかない所に専門職を常駐するのか、また専門職ではない人も含めて考えいくのか、いろいろな検討方法があるのではないかという提案である。

分科会長:頭出しとして、こういう方向で検討に入りたいということでよいか。

いのちをつなぐネットワーク推進課長:はい。

いのちをつなぐネットワーク推進課地域支援係長: 現場の包括の中には、この件数には反映できない思い、時間をかけたいろんな対応があるという声がたくさん上がっている。それをなかなか数字に示すことができないという現状の中で、第1回分科会の時に成年後見市長申し立てがひとつ指標してどうかという質問があったので、その件について答える。

北九州市に関して市長申し立て件数は、平成22年度は14件。平成23年度は21件。

|分科会長|: 各区でいろんな実績の評価等について工夫をしたり、どうまとめるのか苦慮しているかと思う。可能であれば、区のどういう状況でどういう評価を行おうとしているのか、また具体的に課題は何なのかというのを、各区から報告をもらうというのも多少あった方が今後の本当の方向性を検討する上でいると思うので、可能の範囲で検討してほしいと思う。

委員:重たいケースの話を件数であげるとどうしても見えないところがある。例えばABCランクで重さ評価するとか、そういう微調整も検討してほしい。

事務局:次回開催(2月中旬~下旬)の案内の連絡。

|分科会長 : 分科会を閉会する。